

第4回安佐南区まちづくり懇談会 会議要旨

- 1 開催日時 令和元年（2019年）12月12日（木） 午後3時30分～午後5時00分
- 2 開催場所 安佐南区役所4階講堂
- 3 出席者
 - (1) 委員（15人中13人出席）
松井座長、寺尾副座長、阿佐委員、川口委員、高田委員、宅見委員、竹内委員、
谷口委員、内藤委員、林委員、檜山委員、藤井委員、村田委員
 - (2) 安佐南区役所
安佐南区長、副区長、厚生部長、農林建設部長、地域起こし推進課長、地域起こし推進課職員
- 4 次第
 - (1) 開会
 - (2) 議事
安佐南区まちづくりアクションプラン（案）について
 - (3) 閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者及び報道関係者
 - ・傍聴者 0名
 - ・報道関係者 0名
- 7 会議資料
議事資料 安佐南区まちづくりアクションプラン（案）
- 8 会議要旨
 - 〔開会〕

 - 〔議事〕
 - 松井座長
それでは、議事に入らせていただきます。議事「安佐南区まちづくりアクションプラン（案）について」、事務局から御説明をお願いいたします。

 - 事務局（与倉地域起こし推進課長）
（会議資料に基づき説明）

○ 松井座長

ありがとうございました。

これからアクションプラン（案）について、皆さんで御議論いただきたいと思いますが、前回と同じように、委員の皆さんに順番に御意見を述べていただきたいと思います。

○ 阿佐委員

私は前回の懇談会を欠席いたしまして、送っていただいた議事資料は、読ませていただきましたが、私からは特に意見はありません。

○ 川口委員

まちづくりの方向性の『みんなで支え合い』ということについて、どういう形にしていけば『支え合い』ということができるのかな、というところを話し合うべきだと思いますけれども、例えば今、地域での支え合い、「共助」と言われますが、「共助」という限りは「交流する場」をつくらないと成り立たないのではないかと、思います。

あと、新しい「共助」といいますか、地域をつくる形として、いわゆる「社交性」を高めていく。以前は「みんなで協力しましょう」という感じだったけれども、今は「何でもかんでも一緒に一つの気持ちになってやれ」ということがなかなか難しい時代なので、社交性を高めていき、協力できる場所に依じて、みんなで力を出し合っていく、という方法もあるのかな、と思いました。

それから、例えば『戸山里山婚活イベント』は、移住希望に対する解決案の一つだと思います。多分この取組は、行政側の提案だと思うのですが、新規の提案について、ねらいや思いについてもう少し聞かしていただければ、我々も協力しやすいかな、と思いました。

○ 高田委員

ざっと議事資料に目を通させていただきまして、今後5年間についての「こうしていく」という方向性としては、よくまとまっているのではないかと思います。

取組が沢山あって、実際にこれらができるのか、ということがちょっと疑問に思うところですが、実際にもう既にやっていることは、今後も継続する。一方で、新規に関しては、実際にできる部分とかできない部分とか、出てくるとは思いますけれども、是非前向きに進めていっていただきたいな、と思いました。

それと、この『安佐南区の現状と課題』のところ、安佐南区の町内会・自治会の加入率が非常に低い、安佐南区は中区に次いで低いということが書かれていて、それに対して、

『まちづくりの方向性2』で『町内会・自治会の加入促進』という項目がありますが、具体的にどうしたら加入率が上がるか、第2回の懇談会で林委員にお話しいただいた毘沙門台団地での取組なども大いに参考になったのですが、新しくマンションとかアパートが建てられる地区が、特に加入率が低いのではないかと思いますけれども、加入してもらいにしていろんな人が加入しないと意味が無い。決まったメンバーばかりではなく、若い人にも加入してもらいようないろんな取組が出来たら、と思います。

○ 宅見委員

これだけのプランを作成され、具体的な取組についても、十分記述があります。ただ、福祉関係の項目が一切無いとまでは言わないにせよ、ほとんど無い。福祉も重要なまちづくりである、と思ってます。来年、日本身体障害者福祉大会が40数年ぶりに広島で開催される予定で開催準備を進めている最中ですが、この大会ではいろんな講習会等が企画されています。

一方で、私がいつも思うのですけれども、小中学生を対象に、一番大事な「心のバリアフリー」についての教材を提供してですね、学校教育の中で、機会を取っていただいて、教えることができないかなと。これは安佐南区に限らないことなのですが、「心のバリアフリー」について、アニメーション教材等を活用して、学校教育で取り挙げてもらいたいと思います。

○ 竹内委員

ちょっと確認なのですけれども、6ページの『課題』のところの一番上で、最初の2行は、『・・・住み続けられるまちづくりを進めることが、今後より一層重要となります』とあり、『このため』と続くのですけれども、この最後の2行に『訪れたいくなるまちづくりを進める必要があります』とあるのですけれども、これは、住み続けるために訪れる人を呼ぶ、というのが課題、ということの良いのですか。

○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

『訪れたいくなるようなまちづくり』を進めることが、『住み続けたいくなるようなまちづくり』に繋がる、という意味でこのような書き方にしています。

○ 竹内委員

それと、どうしても気になるのがですね、10ページのですよね、『小さなエリアマネジメント』のところに書かれていることは、どう考えても手段が書かれていて、エリアマネジメントを展開して何をするのか、というのが書かれていない。

唯一、書いてあることが『にぎわいづくりの促進』ということで、『小さなエリアマネジメント』を使ってにぎわいづくりを促進するために、その活動を支援するために規制緩和を行います、という文章ですが、これだと、却ってエリアマネジメントそのものが、団体の収益性の向上を図るためにやる、というように受け取れ、非常に違和感があります。全市的にエリアマネジメントを採用すると思うのですが、全市を通じてこういう定義なのであれば、安佐南区だけ定義が違ふと変なことになるので仕方ないのかな、と思っています。

大きなエリアマネジメントだって活動することによってまちのにぎわいが生じ、その辺のエリアの不動産価値を高めていって、財政的支援などで財政基盤をしっかりとさせないといけない、ということがあるのだとは思いますが、エリアマネジメントをやる団体の財源的なものを豊かにすることがエリアマネジメントという理解でいいでしょうか。

○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

前回も同じ質問をいただきましたが、ポイントの一つは『にぎわいづくりの促進』で、それをするために行政が人材や資金を投入することにも限界がある。そして、にぎわいづくり

をしながら、地域団体が自立的な運営ができるように、持続的に展開できるように、そこで一番大きいのが収益だと思うので、同時に収益性を確保できる仕組みを作りましょう、ということがもう一つのポイントです。

○ 竹内委員

それは『小さなエリアマネジメント』を支援ではなく、展開するということでしょうか。

○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

展開するのは住民であって、規制緩和とかそういうところで行政が支援していきます、ということになります。

○ 竹内委員

最後に、16ページのところで、前回の懇談会資料にあった3番目の中項目として『あさみなみ区民大学の運営』があったと思うのですが、削除したのですか。

○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

『あさみなみ区民大学の運営』につきましては、独立した中項目の一つとするのではなく、同じく中項目の『大学と地域の交流・連携に向けた支援』の取組の一つの事業として含めることとしました。

○ 谷口委員

基本的には、アクションプラン（案）に書かれていることを進めていってもらえればいいのか、と思います。

ただ、10ページの『町内会・自治会への加入促進』のところで、新規取組は無いのですが、各町内会・自治会が困っているのが実情です。山本学区にしても、昔からの地域と新しい地域で加入率が違うのですが、昔からの地域では徐々に加入率が下がっていますし、このような取組だけではどうにもならないのではないかと、という思いもあります。

例えば、活動が活発な地域の紹介とかですね、そんなことをやっていただいて、何とか町内会・自治会の加入に繋がれば、と思っています。町内会・自治会の人たちも頑張っていますが、今のままではだんだん加入率が下がる状態です。

このアクションプラン（案）を進めていくために、協力したい、参加していきたいと思っています。知恵を出し合って取り組んでいきたいと思っています。

○ 寺尾副座長

このアクションプラン（案）は、取組が網羅してあって、いいと思います。まちづくりを進めていく上で、誰が主体となってやるか、ということが曖昧になっていることが、逆に非常に気軽に「こうじゃないですか」と言えるのではないかと。みんなで歩み寄って、大船に乗った気持ちでやるようなまちづくりだなあ、という印象です。

私は、社会福祉協議会の代表としてこの懇談会に参加していますが、福祉のことで言えば、

介護保険の「介護予防・日常生活支援総合事業」が3年前に市町村に移管されました。

市町村の事業の一つとして、要支援1、2のサービスを提供しなさい、ということになって、安学区社協も市の委託を受けてサービスを提供していますが、一昨年は、県知事が「安学区は、非常にケアシステムが優秀なので、どのようにやっているのか」というのを、スタッフを連れて調査したんです。独自に県がいろんなことを、各区市町に指導するために、調査が必要だったんだな、と思います。

それで、私が言いたいのは、広島市が対応する要支援1、2の部分は、市が社協に下請けに出したということで、市の事業として移管されたけれども、実態は違う、というわけです。

一方で、これまでやってきた、無料でやっている支援ボランティア、これが今、やはり働ける高齢者層が少なくなっている。60歳定年からそういう地域活動をしている人間が、ずっと80歳になっても、やっぱり担い手をしないとイケない。そうかといって、65歳から70歳ぐらいの人が、後を継いでくれるような体制には無い。それで、担い手を続けざるを得ない状況ですが、これまでは、例えば、草刈りなどの無料サービスを行ってきました。

今度は、それを有料で事業としてやるんです。そうすると、高齢者は、例えば時給500円でそういう生活支援を始めたとしても、自信をもってやれるところまで至っていないんです。だから、安学区でも私たちが始めた頃は約100人が登録してくれて、200人、300人に人を増やします、と言っていたんだけど、結局増えなかったんですね。そんな人たちがずっと同じように活動してきたけれども、現在、みな70歳代後半がいっぱいいるのですが、500円もらって、ちょっとできんと、500円出して3人来てもらったけど「この程度か」と言われる。無料なら、どんなに言われようとも「お金もらってないから」と言えるけれども、有料の生活支援は「ちょっとできない」というのが多くなってきた。自信を持って500円もらえるような仕事ができる、という層が少なくなった。その証拠に、安佐南区で生活支援に取り組んでいる学区が5学区しかないんですよ。それだけ、やっぱり簡単に取組めないんです。半分ぐらいの学区がやってくれてもいいだろう、と私ははっぱをかけるんですけど、有料の生活支援は難しい、というような現況です。

まちづくりもそうですが、誰が主体となってやっていくか、ということがあって、主体が特に決まっていなければ、プレッシャー無く取組めるかな、といういい面もあるかもしれないが、具体的な成果を期待できない気がします。

町内会・自治会の加入率についても、区役所から「ここにマンションの建築計画が出てきましたよ」「これぐらいのマンションが建築されます」というような情報をもらうんですが、ノルマは無い。町内会・自治会加入率を向上させようかな、という思いが無かったら、捨てられるわけです。ちょっとでも「せつかく情報をもらうんだから、取組もうかな」ということで、マンションが売りに出されて、建設会社と販売する会社とコンタクトが取れて、ここは安学区の〇〇町内会に所属しますので、〇〇町内会に加入することを条件に入居者の募集して欲しい、という申し入れをしたら「もうやっています」という返答があって、3階ぐらいのマンションですが「全員一括で加入します。その代わり町内会費は払いますが、その他の集金はお断りします。」と言われました。実際に祭りの寄付や赤い羽根の共同募金とか災害見舞金も町内会費を充てたりしていますが、3年ぐらいの間に「こういう活動もあるんだ」ということを認識してもらって、人間関係が出来たぐらいから共同募金だとか、祭

りの寄付だとかそういうものを具体的にお願ひしていく。初めは町内会費だけ払ってもら。1年半から2年ぐらい経てば、祭りなんかでも参加してもらい、3年ぐらいしたら、昔からの町内会メンバーと同じようなお付き合いができるようになるのではないかな、と思います。まずは、そういう情報を貰ったら、各町内会・自治会は動きましよう、ということです。

○ 内藤委員

安佐南区に住んでいて、スポーツを楽しむということが、まちづくりに繋がっていくんじゃないかなと思っています。

そうした中で、今年度すでに終了した区民交流駅伝と区民スポーツ大会については、これから次の年に向けての課題などを中心に話し合いが設けられると思いますので、その中で、スポーツを通じたまちづくりについていろいろ提案していきたいと思っています。子どもから中・高齢者まで全世代に参加していただいている区民交流駅伝、これはやはり安佐南区の中でも交流を図る上では一番良いイベントではないかと思っています。これはこれからもずっと継続していただければと思いますので、支援をしていきたいと思っています。

また、まちづくりの中で『戸山地区のまちづくりの推進』というのがありますが、私は戸山地区出身なので、この中で非常にたくさんの項目を挙げていただいて、また、区役所を含めいろんな関係団体に関わっていただいて非常にありがたいんですが、この中で、『戸山地区の魅力PRの推進』の一環で『戸山里山婚活イベントの実施』というのが今年度、2回開催されました。その中で、戸山の未婚の男性と他地区の女性の縁を取り持っていただいて、本年度は10組ぐらいのペアが出来ました。これがどのように進展していくかわかりませんが、未婚の女性の方に戸山に来てもらい、戸山の良さを発見していただいて、戸山にいる子どもたちと交際が出来る、そうするとまた、定住促進にもつながっていくのではないかなと思っています。アクションプランに、戸山でのいろんな事業を掲載していただいていますので、ぜひこれらを、これからも継続していただいて、安佐南区の他の地区でも同じようなイベントや取組が出来る項目があれば、ぜひ増やしていただければありがたいなと思います。

○ 林委員

私はこの委員会の提案させていただきました。一つは「健康に暮らせるまちづくりの推進」で2つの事業を、もう一つは「防災体制の確立」です。これらは具体的に活動を開始してまして、防災に関しては、DVDを作成して各団体に機会あるごとに地域の現状と避難についての意識を高めようとしています。

年度変わりには各団体も新しい役員に交代しますが、そういう時に、やはり映像を使った共有、継承していく、ということに注力していて、特に、学校関係に力を入れ、高等学校、中学校、小学校に配布させていただきました。その際に、まず子どもに教育をする前に、教師が子どもを守る、という姿勢で、きちんとした防災意識を身に着けないといけない、という提案をさせていただいて、それぞれに意識が芽生えたのか、「防災講座をやって欲しい」等の要請が来ました。毘沙門台小学校については、すでに授業の一環として、1時間ほど時間をいただいて、地域コミュニティとはどういうことなのかというテーマで4年生を対象に授業を展開しています。来月には、3年生を対象に防災の講師をやって欲しいと

ということで、現在、わかりやすいようテキスト作りに着手しています。

健康づくりについても、具体的に公表していますので、成果として報告できるような形で、まとめていきたいと考えていますが、このように網羅されたたくさんの施策について、委員の皆さんと、それぞれがどのテーマにチャレンジするか、ということを確認していけば成果につながるのではないかと思います。だから、懇談会で協議したことをさらに、傘下の各団体や組織に浸透させていくことが大事な役割だろうと考えています。

○檜山委員

それぞれの取組内容について申し上げるつもりはありませんが、せっかくのプランですので、きれいに着飾るといふか、形をつくるというか、そういったところで気になる言葉があって、まず10ページ、先ほども意見がありました、『小さなエリアマネジメント』のところで、『地域団体による公園でのバザーの開催などの営利活動を可能とする』とあります。この『営利活動』という言葉に、このアクションプランを見られた方の中で、ちょっと引っかかる方がいらっしゃるのではないかと思います。収益を上げるのは、非営利活動でもできるわけで、要するに、利益を分配するか、しないかの違いなんですよ。あえて、ここに『営利活動を可能にする規制緩和』というのが必要なかどうか。というところが気になった点です。ですから、非営利活動をするために利益を上げるのは、問題ないと思います。

この部分を読んで気になる方がいらっしゃるのではないかなと思った点と、あと6ページの『課題』、『現状』があって『課題』が書かれている、その方向を示してくれるのが『方向性』なのかなと思うんです。『現状』と『方向性』があって、その『方向性』を具現化するために取り組むことが『課題』だと思います。これは言葉の問題なのですが、一番上の項目の3行目からの「様々な人が訪れたいくなるまちづくりを進める必要があります」は『課題』ですが、『方向性』の「様々な人が訪れるまちづくりを進めます」とあります。『課題』がそのまま『方向性』として使われているので、ここは「様々な人が訪れたいくなるまちづくり」、これを『方向性』にするのであれば、『課題』としては、それを具現化するためにどういうことをするのか、という書きぶりにされたほうがいいのではないかなと思います。『方向性』がそのまま『課題』、『課題』と『方向性』で同じ言葉を使うよりも、その方向性に合わせ、それを達成させるために必要な取組、という書きぶりかどうか、これは個人的な意見です。

広島市基本計画もですね、目を通していたらこういう書きぶりがあります。「課題」がそのまま「基本方針」になっているんです。ですから、違和感が無いのかもしれないですけど、ちょっと私にとって気になったところです。

それと、広島市基本計画との整合性をどのようにとるのか。多分、あまり方向性も基本方針も変わらないと思うのですが、そこらあたりを今後、どのように整合させていくのか、というところが気になっています。

○藤井委員

あくまで「アクションプラン」ということで、幅広い分野の取組において、皆さんの意見を網羅している、ということがわかったように思います。この中で、継続事業としているも

のが、これから先も継続できるのか、多少の心配があります。

新規の取組も、我々民間の場合は、誰がいつまでに予算措置してどうやっていくか、というところまで入れるわけですが、これについても、あまりに数が多過ぎて、これからいろんな形で絞って、なおかつ、やはり行政だけでは到底無理なんで、人を巻き込んで、また企業を巻き込んで、どうやっていくかが課題ではないかなと思います。いずれにしても、アクションプランが出来た後が、どういうふうに関実に動いていくのか、それを見守るのが、今回の我々のように関わった人間の務めじゃないかな、と思っています。

一時期、西風新都のアクションプランを作ったことがあるのですが、扱う範囲が広くて、こんな沢山の取組を、というふうに思いましたが、そのことは精査していきながら、区民の皆さんにわかりやすく具体的に進めていかれてはどうか、と率直に思います。

○村田委員

私は12ページの『健康に暮らせるまちづくりの推進』のところの取組を提案いたしまして、このアクションプランに基づいて、安佐南区地域保健対策協議会でもいろんな議論をしたいと考えています。

現状では、私が所属する団体は「保健対策協議会」という名称なんですけれども、どちらかというと「医療と介護の連携推進事業」というのが中心になっていて、介護保険と在宅医療というところが中心になります。やはり、「健康づくりの視点」というところが重要でありまして、こういうアクションプランがありますと、我々の団体でも、より「健康づくり」というところで、元々の活動の出発点でありますし、そういうところは、各自が一体となって、ネットワークを作るというところで議論が進みますし、実際に具体的な行動に移していける。期待をしています。

○ 松井座長

ありがとうございます。他に何か意見はございますか。

与倉課長、委員の御意見に対して、何かございますか。

○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

川口委員から御意見をいただきました、区が提案した新規事業について御説明します。

『戸山里山婚活イベントの実施』と『移住希望者を対象とした体験ツアーの実施』を先ほど挙げていただきましたが、『婚活イベント』については、内藤委員の御発言のとおりでございます。区が提案したといいますか、実際に昨年度から民間ベースで企画、実施されている事業を、これからも継続的に、これは当然、区も一緒になって実施している事業なのですが、そういうものを継続的に進めていきたい、という思いがありましたので掲載しました。

それから、『移住希望者を対象とした体験ツアー』ですが、これから実施していくところですけども、地元の「やませみ舎」というまちづくり団体の発案によるものでございまして、区と関係団体が一緒になってやっていこう、というものでございます。

それから、町内会・自治会への加入促進について、複数の委員の方から御意見をいただきました。アクションプラン（案）に掲載しましたのは、全部とは申しませんが、全市的な取

組も含め、寺尾副座長からもありましたけれども、マンションの建築情報の提供をさせていただいて、連合町内会長が、あるいは各町内会・自治会長に実際に、家主とか、不動産業者に働き掛けをしていただいて、成果を挙げているものもございますけれども、全体的に見ると、やはり低調ということがございます。しかし、こうした取組は、今後も継続していく必要があると思いますが、新たな取組として、16ページの『地域と大学がつながり、活力あふれるまちづくり』の『大学と地域の交流・連携に向けた支援』の中で、3番目の項目として『地域活動等に係る連携協定（仮称）に基づく、大学と地域の連携促進支援事業のモデル実施』を掲げています。大学が多く所在するというのが安佐南区の特徴の一つですが、一方で、町内会・自治会の加入率が低い、ということがありますので、特徴を生かして、どこかの地域をモデルとして大学と連合町内会や単位町内会との間で協定のようなものを締結する。例えば、地域活動や諸々の活動について、大学の学生がなんとか関わっていくような仕組みが出来ないだろうか。一斉には出来ないので、条件が揃っている地域を抽出して実施してはどうか、と考えています。これは、担い手確保が当面の目的ですが、ゆくゆくは、学生の町内会への加入にも繋がる、ということになるのではと思っております、こういう新しい取組も地域と連携して、あるいは大学と連携して、何とか加入促進に繋がりたい、と考えています。

それから、「アクションプランの取組の主体が曖昧」という御指摘をいただきましたけれども、具体的な取組団体がどこか、ということを書いていませんが、調整がこれから必要になってくると思います。「とりあえず書けばいい」ということで書いたのではなく、冒頭で述べましたが、区が現に実施している仕掛け、それから委員から御提案いただきました取組につきましては、取組主体を協議をさせていただきながら明確にして、関係団体と区役所が協力しながら進めていく、と考えています。例えば、藤井委員から御提案いただいた取組については、まず我々が藤井委員と協議をさせていただいて、実際に、協議の中で、どういうところが主体となって取り組んでいくか話を進めていきたい、と考えています。

それから、檜山委員に関する御指摘につきましては、趣旨を踏まえて修正させていただきたいと思います。

○ 松井座長

ありがとうございました。他に何か補足等があれば御発言をお願いします。

○ 川口委員

「誰がやるのか」という話があったと思うのですが、一つ前のまちづくり懇談会、一つ前というのは、第5次広島市基本計画を改定した時の話ですが、その時に、結構委員の人数が多かったのですが、皆さん積極的に話をされて、「取組の主語は何か」という話になったんですね。その時に、「やっぱり自分たちでつくるものだから、主語は『私』で書いたらどうか」と提案した時に、「いや、これは「行政計画」なんですよ」ということを言われたんですね。それなら、このアクションプランも「行政計画」なんですよ。ところが、引っかかっているのがですね、一番は竹内委員もずっとおっしゃっていた『小さなエリアマネジメント』のところなのですが、地域団体が公園などの公共施設を有効活用し、まちづくりをやっていく、ということが書いてあるのですが、まちづくりをやる主体は地域団体ですよ。

また、『花いっぱい運動』については、『住民への支援』と書いてある。これは、行政がやる取組だと思うんですね。つまり、行政が主語になっている取組と、そうじゃない取組が混じっている、というところが、私が違和感を感じるところです。

それから、エリアマネジメントの本来のところ、これは竹内委員が発言されたと思うんですけども、やはり、少し違うじゃないかと思います。つまり、エリアマネジメントっていうのは、住民、民の立場の人たちが、自発的に自分たちの地域の魅力を発信していく、そういう計画づくりをしていくっていうのがエリアマネジメントなんだと思うんですね。ところが、エリアマネジメントをやっていく中で、このエリアマネジメントの活動というのは、経済的にやっていけないといけなから、そこで、お金も必要となってくる、というのが問題になっている。ところが、ここだけ見ると、そのエリアマネジメントも住民がやることになっている事業という受けとめられて、さらに、そうした『エリアマネジメントの展開』というところですね、『営利活動を可能とする規制緩和を通じた地域団体の収益性の向上の促進』と書いてあります。エリアマネジメントという言葉がわからない人たちにとっては、「お金儲けをすることなのか」というようなことをイメージするのではないかと、思うので、エリアマネジメントや、他にもいろんなわかりにくい言葉があるだろうと思うので、その説明を入れていただければ、というのが一つと、やはり、基本的にエリアマネジメント、皆さんがそれぞれ現場で活動されてきてですね、地域の魅力を知っていらっしゃって、それを自分たちの力で発信していきたい、その思いを行政として支援をしていく。計画性を持つように、継続するための財政的などころでも支援を、規制緩和をやっていく、というのが筋なのかな、と思っておりますが、いかがでしょうか。

○ 松井座長

ありがとうございます。与倉課長、いかがでしょうか。

○ 事務局（与倉地域起こし推進課長）

表現などを整理した上で、必要な修正をさせていただきたいと思います。

○ 松井座長

おっしゃられるように行政計画ではありますが、ただ、行政支援方針みたいな形で認識すれば、取り組んでいくのは住民だよ、ということになっていくと。今の御指摘は、非常に明確だったと思います。

他にどなたか発言はございますか。

○ 林委員

大学連携ですが、これを安易に「大学を使う」という視点では上手くいかないと思います。実際に現在、困っている問題を解決するために大学と連携する場合は、まず「何をどうしたいか」を整理し、次に、アクションプランの中で大学と連携が可能な取組を整理し、そして、具体的な行動につながる連携計画案を地域団体などに提示した上で、要望がある団体への支援と団体の活動の活性化につなげる等、地域と大学の双方が連携の成果を共有できるように

することが望ましいのではないか、と思います。

○ 松井座長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

皆さんの御意見にもあった役割など、そのあたりは、与倉課長の説明にもあったように、整理や修正して、いただくこととします。

藤井委員の御意見にもあったように、アクションプランをこうやってつくって、これを実際にどう実現していくか、ということについても、我々委員がしっかり見つめ、また折に触れて意見を申し上げればいいかな、と思います。

私から提案といいますか、御協力いただきたい、と思っていまして、皆さんから御意見について、与倉課長からこの場で回答いただいているところですが、言葉の問題、それから方向性の問題、おおよそ明確になってまいりましたので、このあたりで、後は、事務局と協議をしながら、座長にお任せいただくということで、いかがでしょうか。そのようにさせていただけるようでしたら、アクションプラン（案）は、とりあえず方向性としては決まったということにさせていただこうと思っています。この辺に異論が無ければ、そのような形で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、皆さんの御了解をいただいた、ということにさせていただきまして、修正版につきましては、私も責任を持ちまして後日、皆さんにお送りさせていただきます。

その上で、もし何か御意見がありましたら、事務局にもお寄せいただきたいと思います。

これから5年間の私たちの行く道ということで、それぞれ小さな修正も徐々にやっていければいい、環境に応じてやっていければいい、ということですので、少々時間がかかりましたけれども、これを持ちまして、とりあえず懇談会を終了させていただきたいと思います。

最後に、事務局から連絡事項はございますか。

○ 坪倉主査

(事務局から連絡事項を伝達)

○ 松井座長

ありがとうございました。これを持ちまして閉会させていただきます。

長時間にわたりお疲れさまでした。

〔閉会〕